

オンライン相談の拡大について

業務部で実施していますオンライン相談の対象部門に
関税鑑査官と税関相談官を追加し、令和4年10月11日
から業務部におけるすべての部門でオンライン相談が
可能となりました。

どこからでも相談できる



来庁不要で
時間や交通費を節約できる！

複数者での相談も可能



関係者との
効率的な意思疎通が可能！

オンライン相談をご希望の方は、相談したい部門等へ以下の内容をメールまたは電話でお伝えください。

- (1) ご連絡先（お名前、会社名、お電話番号等）
- (2) 相談したい内容の概要
- (3) Web相談希望日時

税関が主催するWeb会議システム（Cisco Webex Meetings）を使用いたします。
利用手順については別紙をご参照ください。

※主なご相談・お問合せ先一覧は[こちら](#)です。

※相談内容により、オンライン相談が行えない場合があります。

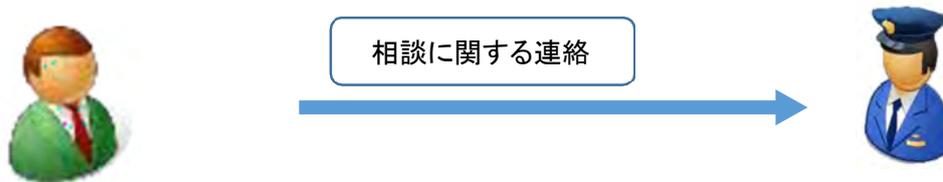


名古屋税関業務部管理課

電話: 052(654)4030

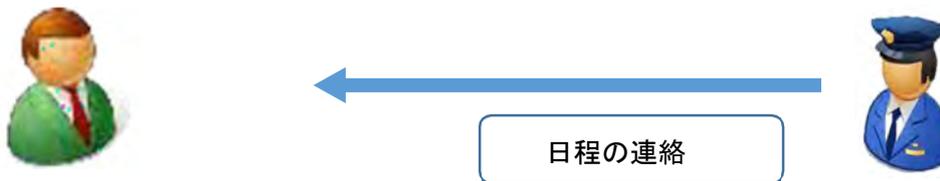
通関手続きのオンライン相談について

① メールまたは電話による連絡



ここで、Web会議の日程調整を行います。ご都合のよい日時をお伝えください。
なお、**当日対応が可能な場合もございます**ので、まずは、ご一報ください

② 日程の連絡



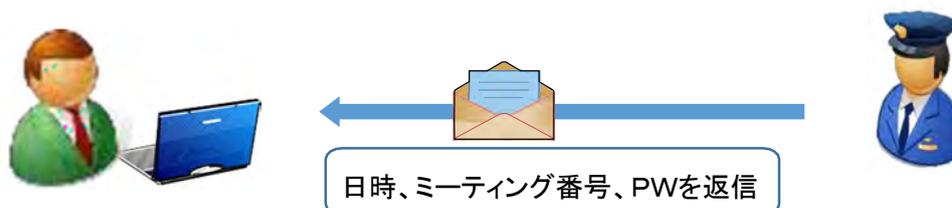
③ 資料の送付



メールに、相談に必要な資料の添付、担当者等を記載して送信してください。
Web会議に別の場所で同席する場合には、その方もCcに入れてください。

※ メールで申し込みいただく目的は、Web会議システムを利用する際に必要となるミーティング番号及びパスワードを返信メールにより通知させていただくためです。

④ ミーティング番号及びパスワードの連絡



以下に、カメラ、マイク、スピーカー機能付きパソコンによる、Web会議システム（Cisco Webex Meeting）への一般的なログイン方法を記載します。

アプリのダウンロードも必要なく、インターネット環境があれば、簡単にWeb会議を利用できます。

なお、使い方の詳細は以下のURLをご参照ください。

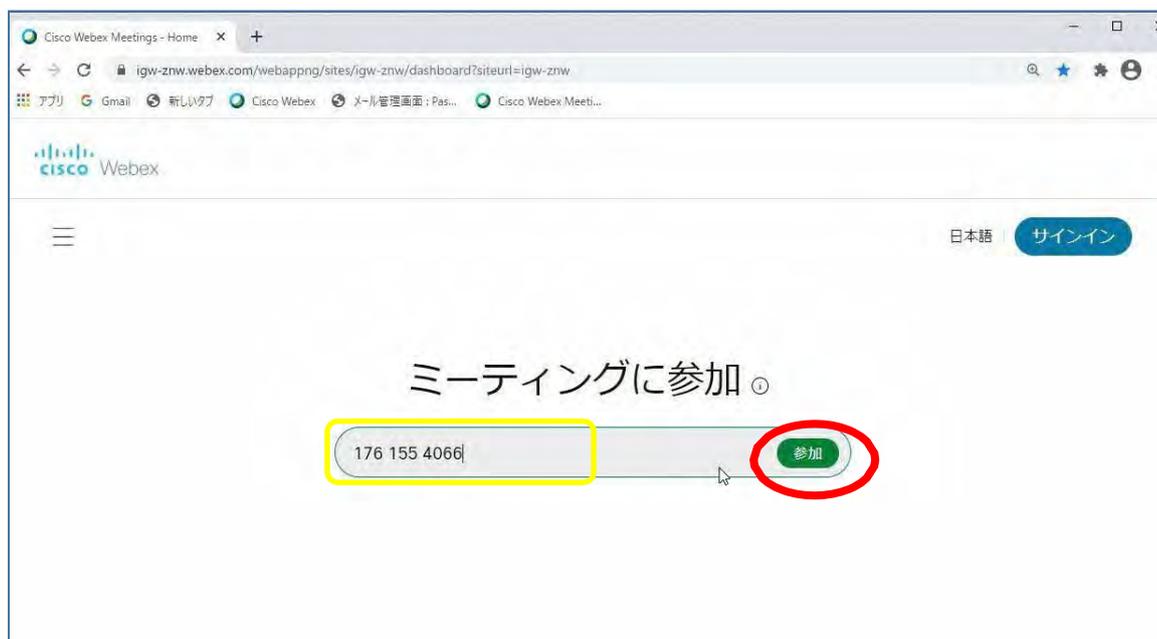
《使い方ガイドURL》

https://www.cisco.com/c/dam/global/ja_jp/products/collateral/conferencing/webex-meetings/dekiru-webex-meetings.pdf

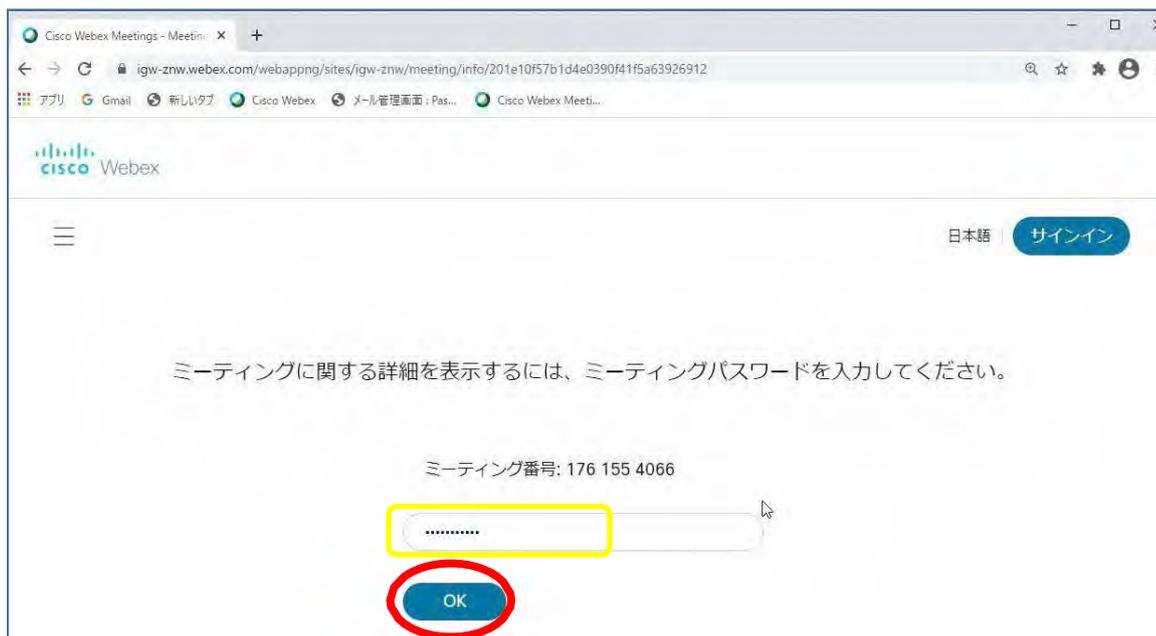
なお、初めて使う方やあまり使用したことがない方には、相談前に、接続試験をすることも可能ですので、お申し出ください。

⑤ Web会議システムへの参加

ブラウザにて「<https://igw-znw.webex.com>」を入力し、Enterを押下すると下の画面に展開します。税関よりお知らせしましたミーティング番号を入力し、「参加」をクリックします。



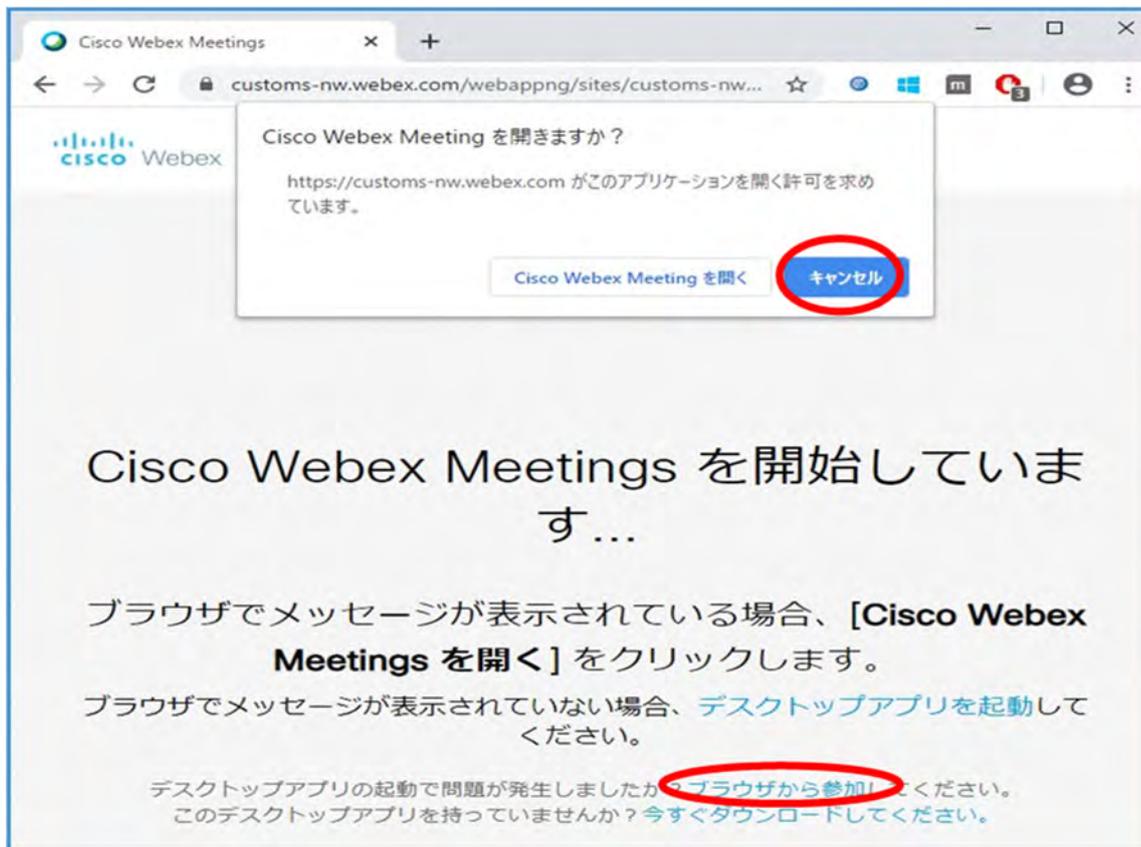
税関よりお知らせしましたパスワードを入力し、「OK」をクリックします。



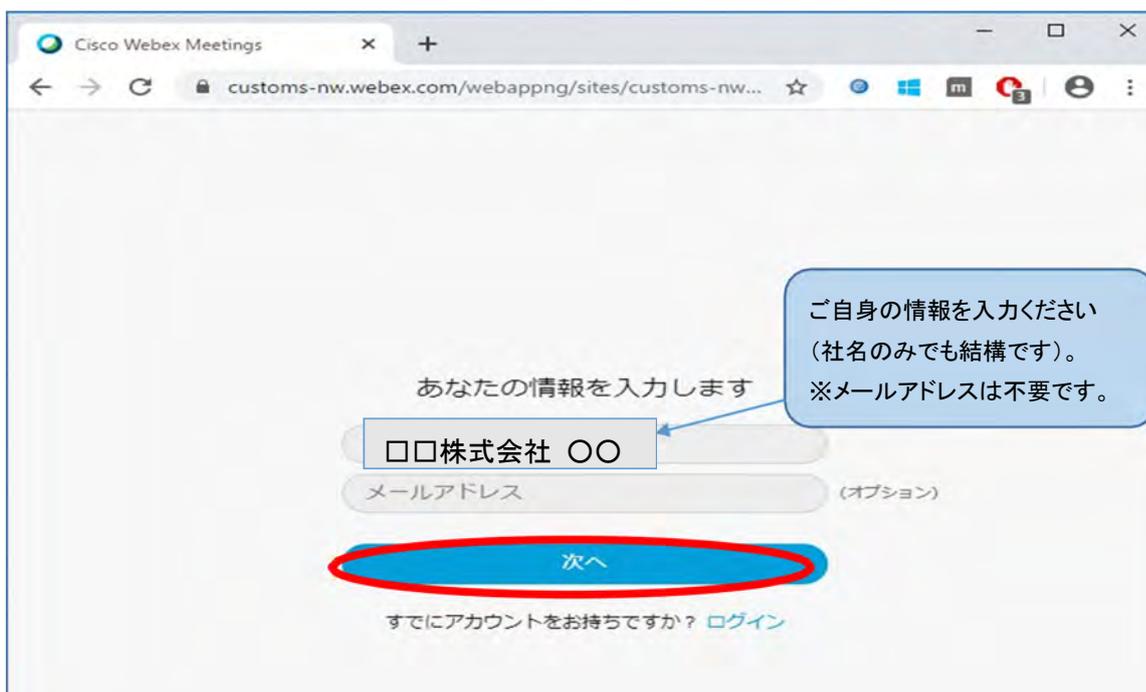
下の画面に展開しますので、「ミーティングに参加」をクリックします。



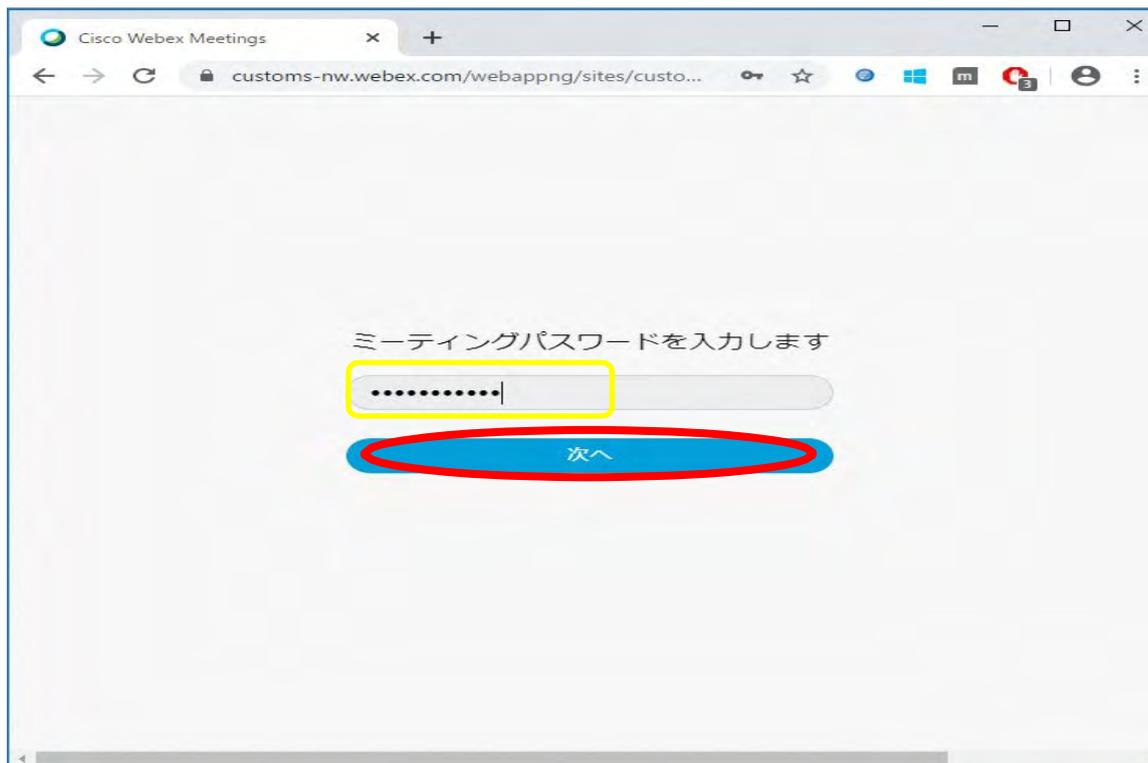
以下のような画面が展開されますので、ポップアップ表示の「キャンセル」をクリックし、「ブラウザから参加」をクリックしてください。



ご自身の情報を入力し、「次へ」をクリックしてください。(メールアドレスは不要です。)



再度、税関からお知らせいたしましたパスワードを入力し、「次へ」をクリックしてください。



以下の画面になりますので「ミーティングに参加」をクリックしてください。



Web会議システムに参加しました。



【ミュート(音声オフ)】
クリックするとミュートが解除され、音声がオンとなります。

【ビデオの開始】
クリックすると、ご自身側の映像が相手側に送られます。